第３７回福島ふるさと祭り

出 店 募 集 要 項

１．対 象 者　　○原則として松浦市内に居住しているか又は店舗を有している者。団体等の場合にあっては、松浦市内に活動拠点を置いていること。

○上記に加え、下記に記載している事項に主催者（福島町ふるさと祭り懇話会）が許可した者及び団体

２．規　　格　　○出店申込は１区画（3.6m×2.7m※一般テントの1/2）単位とし、希望により区画又は備品を有料にて追加することが可能です。

但し、ご希望等に添えない場合がありますので予めご了承ください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ①出店料 | 区分 | １区画 | 一般ﾃﾝﾄの1/2ｻｲｽﾞ（2.7m×3.6m） |
| 市　内 | 2,000円 | １区画（ﾃﾝﾄ1/2・机2台＋ｲｽ2脚ｾｯﾄ） |
| 市　外 | 5,000円 | 1区画（区画のみ・机・ｲｽなし）出店に必要な機器､備品､設備等は出店者で準備すること。※別途、3,000円/1区画で申し受けます。（ﾃﾝﾄ1/2のみ、机・ｲｽなし） |
| ②追加備品（有料） | 机 | 椅子 | 電源（ｺﾝｾﾝﾄ） |
| 600円/台 | 200円/脚 | 500円/口 |

３．出 店 料

※電源は合計1000W（10A）まで、大容量の電気を使用する場合は発電機をご持参ください。

４．申込締切　　**○令和７年９月３０日（火）　午後５時まで**

５．申込方法 ○下記に備え付けの申込用紙に必要事項をご記入のうえ、出店料を添えて事務局までお申し込みください。（申込用紙の設置場所は次の通り）

①松浦市役所（文化観光課）・福島支所・鷹島支所

②松浦市福鷹商工会　福島本所・鷹島支所

③ながさき西海農業協同組合　福島支店

④新松浦漁業協同組合　福島事業所

⑤まつうら観光物産協会（ＭＲ松浦駅内）

６．出店時間　　○令和７年１１月９日（日）　午前９時００分から祭り終了まで

７．設営・撤去　 ○設営……事前準備は１１月７日（金）から１１月８日（土）までの間

当日準備は午前９時００分まで**（※時間厳守）**

**※当日、まつり開始後は出店者であっても場内への車両の乗り入れは出来ません。**

○撤去……ふるさと祭り全日程終了以降から１１月１０日（月）１２：００まで

８．注意点　　○出店される方（団体）は以下の点を遵守してください。

①出店者（団体）毎にゴミ収集容器等を設置すること。

②出店者（団体）毎のゴミは、各出店者で適正に持ち帰り処分すること。

③食品の販売は、別に各自で保健所の許可を受けること。

④酒類の販売は、別に各自で税務署の許可を受けること。

⑤火気を使用される出店者（団体）は各自で消火器を準備してください。

９．出店ＰＲ　　○ふるさと祭り当日にステージの準備・撤収の時間を利用して出店者が自らＰＲを行うことができます。

（希望される場合は、出店申込の際に併せてお申し込みください。）

※１出店者あたりのＰＲ時間は概ね２分以内です。

10．その他　　○原則として、出店区割りの希望は受け付けません。但し、特別な事情がある場合には、主催者の指示によるものとします。

○出店申込の内容と当日の出店内容に相違がある場合には、出店の許可を取り消すことがあります。

○雨天等の場合でも出店料の返金はできませんので予めご了承ください。

○その他、ご不明な点は事務局までお問い合わせください。

連絡先：福島町ふるさと祭り懇話会事務局

（松浦市役所福島支所　地域振興課内）

TEL：0955-47-3111　　FAX：0955-47-2585